

奈良県告示第三百三十号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十八年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

五八六	指定証番号		
	住 所	檀原市内膳町四丁目四の二六	
	氏 名	酒本 香織	